

平成30年9月市議会 教育厚生委員会資料

第77号議案 平成30年度長崎市一般会計補正予算(第2号)

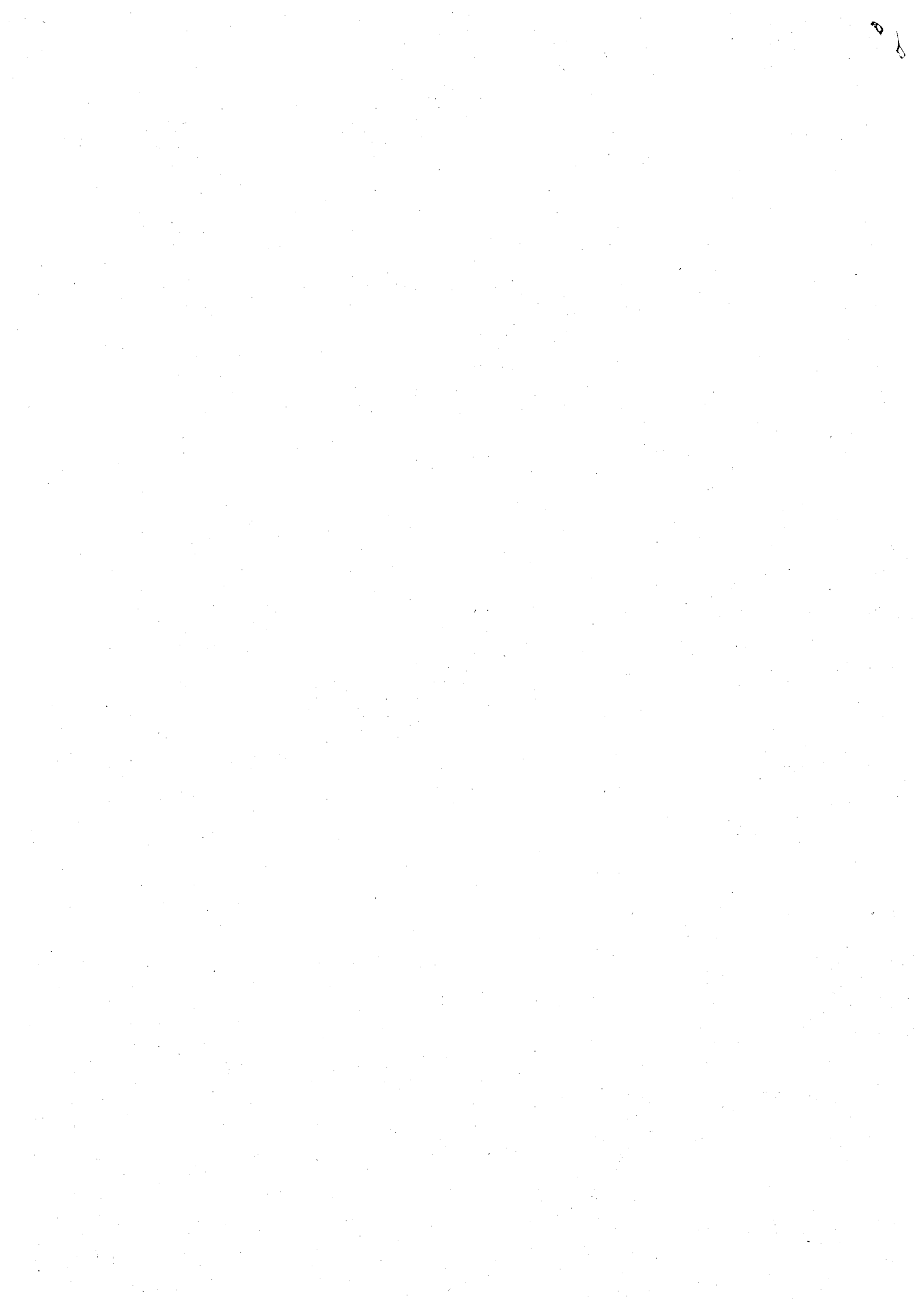
目次

【債務負担行為】動物捕獲等委託(4.1.8)

- ・動物捕獲等委託の業務内容及び実績…………… P 1 ~3
- ・動物管理センターの業務…………… P 4

市 民 健 康 部

平 成 3 0 年 9 月



動物捕獲等委託の業務内容及び実績

- 1 受託業者 株式会社 長南
- 2 委託期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日
- 3 履行場所 長崎市動物管理センター及び市内一円
- 4 契約金額 110,160千円（年間22,032千円）

5 業務内容及び実績

(1) 犬の捕獲収容

通報等により野犬・徘徊犬の捕獲収容を行う。

【実績】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
犬	106頭	83頭	77頭	75頭

(2) 犬・猫の引取り、回収

飼犬・飼猫や野良猫の引き取りの要望により、引取り及び回収を行う。

【実績】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
犬	31頭	24頭	67頭	15頭
猫	1,460頭	1,356頭	1,037頭	1,043頭

(3) 負傷動物の保護、収容

通報や持ち込みがあった負傷動物の保護収容を行う。

【実績】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
犬	2頭	2頭	3頭	3頭
猫	73頭	109頭	113頭	80頭

(4) 収容中の犬・猫の飼養管理

収容中の犬・猫に1日2回の給餌、しつけ等を行う。（土日祝日等も対応）

9/2 現在 犬32頭 猫25頭

(5) 動物の殺処分及び焼却

【実績】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
犬	1 頭	0 頭	2 頭	2 頭
猫	1, 409 頭	1, 368 頭	1, 072 頭	1, 001 頭

※自然死を含む。犬はすべて自然死によるもの。

(6) 犬舎等収容施設の清掃及び消毒

犬舎 10 室、小型犬室 1 室、猫室 1 室等の清掃を行う。

清掃 1 日 2 回、消毒週 1 回実施

(7) 狂犬病予防集合注射の補助

毎年 4 月～5 月に実施する狂犬病予防集合注射の際、会場設営や会場内の案内整理を行う。

【実績】 注射頭数

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
犬	4, 972 頭	4, 426 頭	4, 012 頭	3, 759 頭

※平成 30 年度は延 32 日間 127 か所で実施

(8) その他

① 犬・猫の返還

収容中の徘徊犬や迷い猫の飼主が判明した際に返還を行う。

【実績】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
犬	71 頭	56 頭	55 頭	46 頭
猫	1 頭	0 頭	0 頭	2 頭

② 犬・猫の譲渡（引き渡し）

飼い主が判明しなかった収容中の徘徊犬や迷い猫を、譲渡希望者への譲渡を行う。譲渡の決定は、動物管理センターが行い、委託業者は引き渡しを担当する。

【実績】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
犬	47 頭	49 頭	87 頭	44 頭
猫	109 頭	96 頭	78 頭	120 頭

③ 犬猫の適正飼育に関する調査、啓発

市民からの苦情等に対して職員同行による実態調査を行い、必要に応じて啓発業務を行う。

6 人員配置

4名が常駐（業務責任者を含む）

※出張時は2人1組で対応

※土日祝日等は1名で清掃、飼育管理を行う。

※予防接種の時期は必要に応じて2名増員にて対応

7 対応時間

8:45～17:30

※土日祝日等は概ね半日で完了

※上記以外でも緊急時は別途対応

8 定例会議

毎週月曜の午後に、所長・係長と業務責任者で開催

議題は週間業務報告及び連絡事項の伝達、懸案検討、業務提案など

9 業務の報告

月次の業務報告書の作成及び提出

(参考)

動物管理センターの業務

狂犬病予防法及び犬取締条例に関すること

目的：狂犬病の予防、犬による人への影響の防止

【業務内容】

- 犬の登録、鑑札交付
- 狂犬病予防集合注射の実施（4～5月）
- 狂犬病予防注射済票の交付
- 野犬・徘徊犬の捕獲・抑留（受付、指示）
- 捕獲犬の告示
- 捕獲犬の飼主調査
- 捕獲犬の返還
- 収容犬の処分
- 犬に関する苦情受付、指導、啓発
- 犬の登録、予防注射、係留に関する指導、啓発
- 犬の咬傷事故届受付

動物愛護管理法に関すること

目的：動物愛護に関する意識の向上、動物の適正飼養、終生飼養に関する啓発等を行うことにより、人と動物の共生社会の実現を図る

【業務内容】

- 犬猫の引取り申請対応
- 傷病犬猫の保護収容（受付）
- 収容犬猫の譲渡
- 犬猫の適正飼育の相談受付
- 収容猫の処分（判断、指示）
- 犬猫に関する苦情受付、適正飼養に係る指導・啓発
- まちなこ不妊化推進事業
- 犬猫の譲渡会開催（7・8・10月）
- 動物愛護週間イベント（愛護フェスタ県・獣医師会と共催）開催（9月）
- 犬のしつけ方教室開催（11月）
- ボランティア団体への対応

動物捕獲等委託

従事者数 4人（うち業務責任者 1）

狂犬病予防法及び犬取締条例関係

【業務内容】

- 野犬・徘徊犬の捕獲・抑留（現地対応、搬送、収容）
- 捕獲犬の飼主調査（現地周辺調査、チラシ掲示）
- 捕獲犬の返還（飼主への引渡し）
- 収容犬の殺処分（焼却含む）
- 狂犬病予防集合注射（4～5月 2名増員 会場設営）

動物愛護管理法関係

【業務内容】

- 犬猫の引取り対応（受入）
- 収容犬猫の飼養（給餌、清掃等）
- 収容犬への基礎的なしつけ
- 収容犬猫の譲渡（引渡）
- 収容猫の殺処分（焼却含む）
- 傷病犬猫の保護収容（現地対応、搬送）
- 犬猫の適正飼養に関する調査
- 犬猫の譲渡会（設営、案内、会場整理）
- 犬のしつけ方教室（会場設営）